

図2—78 畿内地方の弥生土器から土師器への変遷

(柳本照男「土師器成立にはどんな意味があるか」『新視点 日本の歴史 二・古代編I』1993より)

弥生時代の中核的集落の多くは幅五メートル前後、深さ二メートルを超える断面V字形の溝を巡らせた環濠集落であった。環濠の内外いづれかに掘削した土を積み上げて土塁を造っていたと推測されている。弥生前期から後期にかけての各時期の環濠が発見された佐賀県吉野ヶ里遺跡は代表的な遺跡で、これらの環濠集落は

防御的性格が強いことから、弥生時代後期のそれらが中国史書にいう「倭国乱」に直接関連する遺跡と考えられている。庄内式土器が使用されるころに各地の環濠は埋められてしまうが、この時に激しい戦闘があったという積極的な証拠はまだ少ない。西日本を広く巻き込んだと考えられる「倭国乱」の具体的な痕跡はほとんど見られず、日常生活に最も身近な土器の急激な拡散が示すように、古墳文化の波及はかなり平和的に行われたと考えられる。ヤマト政権は選択的に各地の首長と取り結び、前方後円墳を点的に配することによって、地域に楔を打ち込み強圧的に勢力拡大を行ったのではないらしい。卑弥呼が共立されたと記す史書はその辺の事情も踏まえて書かれたものかもしれない。初期ヤマト政権は前方後円(方)墳に象徴される祖先祭祀を共有し、仮想的な同祖同族関係を結んだ首長らによる連合的政権であったと考えられている。

三 東アジア世界へ

海の正倉 沖ノ島は福岡県宗像市に属する孤島で、宗像大
院沖ノ島 社沖津宮が鎮座する。古来から我が国と朝鮮半
 島との間の航路上に位置するために海神が祀られてきた。神社
 関係者以外無人の島は厳しい戒律が敷かれ、現在でも上陸する
 前に海で禊を行う。

この島の出土品については、古く江戸初期から関心が払われ

ていたが、昭和二十九年（一九五四）～四十六年にかけて三次の学術調査がなされ、遺跡の詳細が知られるようになった。

島では四世紀から十世紀までの長期間にわたる質量ともに豊富な祭祀遺物が出土している。最初の祭祀行為が認められるのは社殿の周囲の巨岩上である。1号巨岩上には簡単な石組みあるいは石敷きを行って祭場を作り、その周囲に五か所の遺物集中地点があった。その中の一七号遺跡では三平方メートルの範囲から仿製鏡二一枚・碧玉製腕飾類・各種玉類・鉄剣・鉄刀など五〇〇点の遺物が出土し、その遺物の組合せは四世紀後半の古墳に副葬されたものと同様で、かつ九州の古墳には量的に匹敵するものがない。これ以外にも、別の地点で舶載三角縁神獸鏡や鉄鋌等が出土するなど、これらの祭祀行為は北部九州の首長が単独でよくなしうるものではなく、ヤマト政権が直接に携わった結果であると見なされている（図2-79）。

広開土王碑 沖ノ島の祭祀遺物は仿製鏡や碧玉製腕飾類を伴
と七支刀 う、四世紀後半以降の文化的内容を示すもので

あった。このころの倭を取り巻く東アジア情勢の様子を窺う一等史料が国内外に存在する。一つは奈良県石上神社に伝わる七支刀、そしていま一つが中国吉林省集安にある広開土王（好太王）碑である。

七支刀は全長約七五センチの鉄剣で、両側に互い違いに各三本の枝身を付す道教信仰にちなむ呪術的な剣といわれ、その表裏に

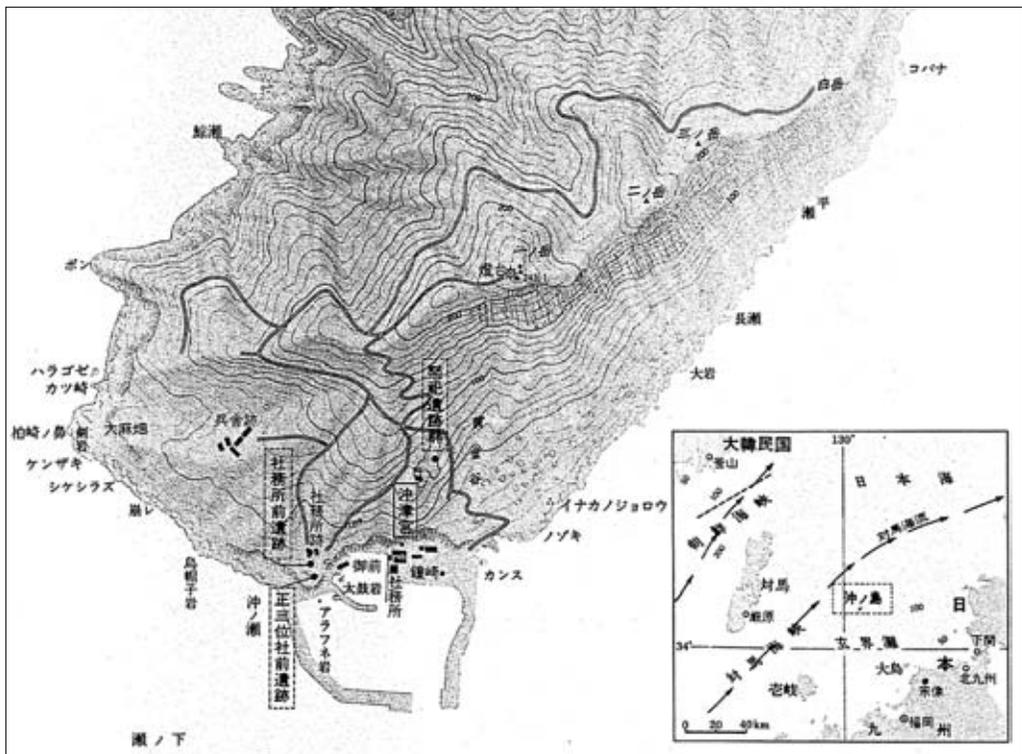


図2-79 沖ノ島祭祀遺跡（出光美術館『海の正倉院 宗像 沖ノ島の遺宝』1978より）

六二字の文字が金象眼されている。銘文の読み方は一定していないが、一例として次のように読まれている。

泰和四年五月一六日丙午正陽、百練鍔の七支刀を造る。生みて百兵を辟く。供供たる侯王に宜し。□□□□作る。(表)

先世以来未だ此の刀有らず。百済王世□奇、聖音に生き、故らに倭王の旨の為に造る。後世に伝示す。(裏)

泰和四年は中国東晋の太和四年(三六九)とされていて、「五月丙午正陽」は冶金に関わる吉祥句であるために文字どおりにとる必要はない。この剣は、三六九・三七一年に百済王が起した二度の対高句麗戦争に倭が派兵し、百済の勝利に大いに貢献したことに對する百済王から倭王への返礼の品と考えられている(鈴木靖民「倭国と東アジア」『日本の時代史二』倭国と東アジア、二〇〇二)。

『日本書紀』神功皇后紀五二年に百済の使者が「七枝刀一口、七子鏡一面、および種種の重宝を献る」と記されたそれが該当するもので、皇后の実在はともかく、百済との関係は史実を反映しているのだろう。

好太王碑は四一四年、高句麗長寿王が父好太王の功績を残すために建てた高さ六・四メートルの石碑で、一七七五字が刻まれている。かつて、旧日本軍による改竄説がいわれたことがあったが現在では信憑性が高い歴史史料とされている。

百残(百濟)・新羅、もとこれ属民にして、由来朝貢す。しかるに倭、辛

卯のとしよりこのかた、海を渡りて百残を破り、新羅を□□し、以て臣民となす。

という有名な部分をはじめ、九ないし一か所に倭関係の記事があつて、高句麗にとつて倭が無視しがたい存在であったことを示している。倭にとつても、強大な高句麗の南下政策は国家存亡に関わる重要な問題であり、鉄資源を確保するためにも百済の存続を望んでいた。碑文によると、三九一(辛卯)〜四〇七年にわたり、倭は百済や加耶諸国(朝鮮半島東南部)と結んで派兵し高句麗に対抗したが、最終的には高句麗の勝利に終わっている。

しかし、こうした国際的な緊張関係を通して当時の我が国の指導者たちは国家体制のあり方を学び、百済などから種々の新しい技術・文化を受け入れて、より安定した統治体制を目指した。やがて、百済が朝貢する中国南朝へ遣使することとなる。

中規模古墳 小林行雄が分離した前期古墳の新古のうち、**新の性格** しい文化的内容をもつ古墳の代表は、豊富な出土遺物が知られているという点で奈良盆地南東部ではなく、同

南西部の馬見古墳群中の新山古墳・佐味田宝塚古墳が挙げられる。新山古墳は全長一二七メートルの前方後方墳で、後方部の竪穴式石室から舶載鏡・仿製鏡を含む三四枚の銅鏡、碧玉製腕飾類を含む各種の石製品、中国製の金銅製帯金具などの出土品がある。また、佐味田宝塚古墳は全長一〇三メートルの前方後円墳で、後

円部の粘土槨(?)から舶載鏡・仿製鏡三〇枚以上や碧玉製腕飾類などが出土した。

これらの古墳は出土した埴輪から川西宏幸が四世紀後半に位置づけているが、近い時期とされる大王級の古墳である奈良盆地(南)東部の柳本古墳群(渋谷向山古墳〈景行陵、三二〇メ〉・行燈山古墳〈崇神陵二四〇メ〉)、奈良市北東部の佐紀古墳群(五社山古墳〈神功陵、二七八メ〉・宝来山古墳〈垂仁陵、二二七メ〉・佐紀石塚山古墳〈成務陵、二一九メ〉・佐紀陵山古墳〈日葉酢姫陵、二〇七メ〉)などに比べて規模の面で大きな格差があり、なおかつ近い時期とされる馬見古墳群中の築山古墳(二一〇メ)・粟山古墳(二〇四メ)にも明らかに劣る。陵墓とされる古墳は内容がほとんど不明であり、ほかの古墳も盗掘などのために直接の比較ができないが、興味深いことは前代の京都府椿井大塚山古墳や奈良県黒塚古墳も大王墳に大きく劣る規模の古墳でありながら多量の銅鏡を持っていることで、新山古墳や佐味田宝塚古墳の状況に似る。この二古墳の場合は、出土した銅鏡や石製品の分析から、新山古墳が西方―西日本から中国大陸を、佐味田宝塚古墳が主として東国を舞台に活躍した、ヤマト政権の有力構成員の墳墓であったと推測されている(川西宏幸「前期畿内政権論」『古墳時代政治史序説』一九八八)。豊富な副葬品を伴った中規模古墳の被葬者は地方経営など政権内の重要な職務を分担していたのであろう。

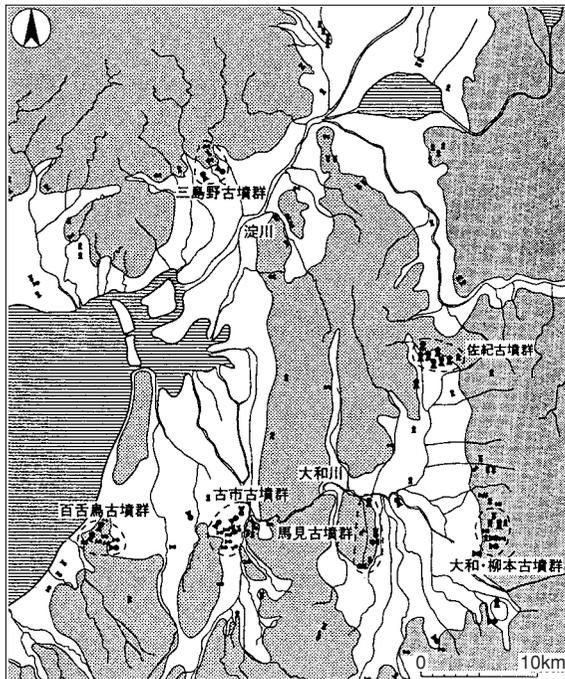


図2-80 畿内の大型古墳の分布
(白石太郎『古墳とヤマト政権』1999より)

巨大古墳 更に重要なことは、これ以前においては、奈良の拡散 県箸墓古墳あるいは同西殿塚古墳が他を圧する規模であったのに対し、この仿製鏡や碧玉製腕飾類を副葬する段階には拮抗する規模の大古墳が奈良盆地内外の数か所に現れることである。先の奈良盆地北部の佐紀古墳群、西部の馬見古墳群のほか、大阪府津堂城山古墳(二〇〇メ)・同摩湯山古墳(二〇〇メ)などである。

次の段階、五世紀前葉になると、大阪府河内地域では津堂城山古墳に連なり、菅田御廟山古墳(応神天皇陵、四二〇メ)を

	古市古墳群	百舌鳥古墳群	佐紀古墳群
4	 津波城山208		 佐紀石塚山218
5	 仲津山290	 葛山225	 コナベ204
6	 菅田御廟山425		 ウツナベ270
7	 市野山230	 大山466	 ヒシアゲ219
8	 奥ミヤンザイ242		
9	 白雲山115		

図2-81 5世紀の大王墳

(山田幸弘「古墳時代中期の様相」『第44回埋蔵文化財研究集会 中期古墳の展開と変革』1998より)

最大規模とする古市古墳群ふるいち、そして同和泉地域に大仙古墳(仁徳天皇陵、四八六メートル)をはじめとする百舌鳥古墳群もずがほぼ並行して造営され、六世紀前半にいたるまで大王の墓域として利用された(図2-81)。ただ、五世紀代においては、菅田御廟山・大仙古墳群には及ばないものの、その他の大王陵とされる古墳と遜色のない規模の古墳が奈良県佐紀古墳群(市庭古墳いちにわ二五〇メートル)・ウツナベ古墳(二八〇メートル)、同馬見古墳群(新木山古墳(二〇〇メートル)・大塚山古墳(一九五メートル))でも造られている。

このように大王墳が場所を変えることについて大きく二とおりの解釈がなされている。一つは、墓域のみを移動したものと

で、大王の宮は大和に留まったというものである。『日本書紀』に記された歴代天皇の宮と山陵の所在をみると、両者ともに河内におかれたのは仁徳・反正天皇はんせいの二代だけで、応神天皇は二つの宮の一方が難波(大阪府)、摂津(大阪府)に葬られた継体天皇は山城(京都府)・摂津などに宮室をおいたが、多くの場合で宮室は大和を動いていない。また、大王の直轄地であった「倭の屯田やまと」が河内に存在しないことも重要視されている(和田萃「古墳の時代」『大系日本の歴史』二、一九九二)。

古代において河内は広大な湿地が広がって生産力が低く、在地勢力も弱体であったので、ヤマト王権は渡来人とその技術を導入・開発して新たな生産拠点としていたが、朝鮮半島・中国大陸との政治的関わりが増大する中で海路の拠点としての重要性が一層高まった。巨大古墳の築造はその重要な地域で権力を視覚的に具現化し、政治的効果を意図したものと考える(熊谷公男「大王から天皇へ」『日本の歴史』〇三、二〇〇二)。なお、この場合は大和・河内の勢力が一体化しているといってもよいほど近い関係であったという背景を想定している。

二つ目の解釈は墓域とともに、王権も移動するというものである。先に引用した和田の要約によればこの河内王朝論にもいくつかがある。まず、水野祐は崇神王朝・仁徳王朝・継体王朝をたて、崇神王朝最後の仲哀天皇が、邪馬台

国に戦勝して九州を統一した狗奴国（＝熊襲で、起源は朝鮮半島にあるとする）に敗れ、その後、狗奴国が東遷して仁徳王朝を創始したと考えた（『日本古代王朝史論序説』一九五二）。井上光貞は筑紫（福岡県）で生まれたという伝承をもつ応神天皇が景行天皇の曾孫のナカツヒメをめぐって、いわば入婿となって皇位継承の正当性を得、新しい王朝を開始した征服者と説く（『日本国家の起源』一九六〇）。そして上田正昭は朝鮮との交渉の進展につれて瀬戸内海交通、ひいてはその起点としての河内の重要性も増し、河内を基盤とした勢力を中心に王権が強化された結果、それ以前の奈良盆地東南部の三輪王朝が減んで河内王朝が成立したとする（『日本古代国家成立史の研究』一九六八）。上田は東遷説を採らない。これらの河内王朝論はいずれも文献史学者が唱えるものである。

他方、考古学の面から王権の移動を強調するのは白石太一郎である。氏は先に見たように奈良盆地・河内・和泉などに大王級の古墳が分散する現象に連合政権であったヤマト政権の不安定化を読みとり、古墳は本来的に本拠地に造営するのが原則であったと考えることから連合内の盟主権、王権が河内・和泉の勢力へ移ったとする。その際、すでに王権が世襲的に固定化されていたため、新たに王権を担うには佐紀古墳群を造営した大王一族との間に婚姻関係を結ぶ必要があったとする。王権の移動が平和裏に行われたため、五世紀代になっても王権の故地で

あった佐紀古墳群にも大王級の古墳が造営されたと考えるのである（『古墳の語る古代史』二〇〇〇）。

中期に大王墳が移動することの意味については宮室の具体像が明らかになるまで成案は困難と思われる。大王の確実な宮室はまだ発見されていない。ただ、埼玉県稲荷山古墳出土の鉄剣に、ワカタケル大王（雄略天皇）の宮が「斯鬼宮」にあったと象眼されているのは一つの有力な材料であろう。雄略天皇は倭の五王の一人で、陵墓は『日本書紀』に記された「丹比鷹鷲陵」が大坂府羽曳野市高鷲丸山古墳に比定されるが、これは径七五メートルの大型円墳で倭の五王の墳墓としては相応しくない。その西に近接する陵墓参考地河内大塚山古墳（三二五メートル）、あるいは西隣の旧志紀郡に位置する古市古墳郡内の岡ミサンザイ古墳（二四〇メートル）などを雄略天皇陵とする説もある。しかし「斯鬼宮」は奈良県桜井市と考えられているのである。

倭の五王

朝鮮半島の高句麗・新羅・百済は中国王朝を中心とする国際秩序（冊封体制＝中国王朝に恭順することによって、その官爵を得て領土の支配権を認証される）の中にあつた。朝鮮半島での度重なる活動を機に、ヤマト政権は半島での地歩を確保するため、高句麗に互すためにも中国王朝から国家として認められる必要性を痛感したようである。使者を派遣した。当時の中国は北に北魏（北朝）、南に宋（南朝）が並立していたが、宋へ朝貢したのはすでに朝貢していた百済の

強い後押しのためと考えられている。

宋王朝（四二〇～四七九）の正史『宋書』などに有名な倭の五王が登場する。讚（仁徳が有力だが、他に応神・履中説もある）・珍（履中が有力だが、仁徳・反正説もある）・済（反正・允恭の二説）・興（允恭・安康の二説）・武（雄略）である。中国ふうには漢字一字で表記された五王は相次いで朝貢し、宋皇帝より官位・爵号を授けられて形式的な君臣関係（冊封関係）を結んだことが記録されている。二六六年に倭の女王（台与といわれる）が西晋に朝貢して以来、ほぼ一五〇年を経ての遣使である。表2—10に見るように倭王は倭国王としてのみならず、敵対していた高句麗を除く朝鮮半島全域に対する軍政権を認めるよう要請した。それに対し、宋王朝は百済を除いた部分で容認し、大將軍号も最後には認めた。倭の遣使の目的が南朝に冊封されることよって朝鮮半島南部での鉄資源をはじめとする権益を確保し、南下政策を採る高句麗を牽制する意味があったことは間違いないであろう。

倭が百済の軍事権を要求した理由は、やはり対高句麗を強く意識し、百済との一層緊密な関係を目指したものであろうか。これに対して、宋は百済をすでに「鎮東大將軍」に除正しており、かつ北朝に対する戦略的配慮もあって、たとえ形式上のものであっても倭の百済に対する軍政権を認めることはなかった。他方、新羅は実質的に高句麗の勢力下にあり、宋とは国交

がなかったため倭にその軍事権を認めたとしても問題はなかった（鈴木靖民前掲書）。

表2—10 倭の五王の遣使一覧

四一三	倭国方物を献す。（晋書）
四二一	倭王讚、朝貢し除授を賜う（官位を授ける）。（宋書）
四二五	倭王讚、司馬曹達を遣わして、表（国書）を奉り、方物（地方の産物）を献じる。（宋書）
四三〇	倭国王（讚か？）、遣使朝貢する。（宋書）
四三八	讚の死後立った弟の珍が遣使貢献し、使持節都督倭・百済・新羅・任那・秦韓・慕韓六国諸軍事、安東大將軍、倭国王を自称して除正を求めるが、安東大將軍・倭国王に除される。また、倭隋ら一三人を平西・征虜・冠軍・輔国將軍号への除正を求め、認められる。（宋書）『梁書』では珍を弥という。
四四三	倭国王静が遣使奉献し、安東大將軍・倭国王を授かる。（宋書）
四五二	倭国済に、安東大將軍に加えて使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六国諸軍事が加えられた。倭王の家臣二三人に申請通りの軍郡（將軍号と郡太守号）を授かる。（宋書）
四六〇	倭国、遣使朝貢する。（宋書）
四六二	済が死に、世子興が遣使朝貢する。倭王の世子興を安東大將軍・倭国王とする。（宋書）
四七七	倭国王（武か？）遣使朝貢する。（宋書）
四七八	興が死んで弟の武がたち、使持節都督倭・百済・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓七国諸軍事、安東大將軍、倭国王と自称して遣使、上表し、開府儀同三司と他の官爵を求める。使持節都督倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓七国諸軍事、安東大將軍、倭国王に除される。（宋書）
四七九	倭王武を鎮東大將軍とする。（南齊書）
五〇二	倭王武を征東將軍とする。（梁書）

ひとつ注意すべきことは宋王朝から見た高句麗・百濟・倭の評価である。高句麗は四一三年に「征東大將軍」、そして四一六年以降は「征東・車騎・驃騎大將軍」などに、百濟は四一六年に「鎮東將軍」、ついで四二〇年以降は「鎮東・征東大將軍」に認められていた。一方、倭は済の段階で「都督倭諸軍事」が、武にいたってようやく「鎮東大將軍」号を得て高句麗・百濟と同等の大將軍号を認められたが、なお「征東」は「鎮東・安東」

表2-11 宗品官一覽(五品以上)

第一品	大將軍 諸位從公	特進 驃騎 車騎 將軍	侍中 散騎常侍 四征 四鎮	二衛 驃騎 遊擊 將軍	散騎侍郎 謁者僕射 三將 積射 將軍
第二品	衛 諸大將軍 諸持節都督	中軍 鎮軍 撫軍	左 右 中郎將	寧湖 五尉 將軍	鷹揚 折衝 輕車 揚烈 威遠 寧遠 將軍
第三品	領護軍 光祿大夫 郡侯	前・後 左・右 征虜 冠軍 輔國 龍驤	鄉侯 御史中丞 戎蛮校尉	刺史領兵者 四中郎將 五武 將軍	凌江 伏波 材官 虎威 將軍
第四品					
第五品					

坂元義種「倭の五王―空白の五世紀―一九八一より一部改変

の上位にあった。宋王朝では、高句麗・百濟が新參者の倭以上に重要視されていたのである。海で隔てられた地理的位置も影響しているであろう。

古墳の規制

後円部に比べて前方部が小さな形態の古墳をその形状から帆立貝式古墳と呼んでいる。ただ、円墳に造出を付したものと境界は曖昧である。その性格について非常に興味深い説がある。五世紀前半の仁徳・履中天皇の時代、五世紀後半の雄略天皇の時代、六世紀半ばの継体天皇の時代、六世紀末から七世紀初めの推古天皇の時代、そして大化改新で発布された薄葬令などによって、地方豪族などの古墳の形状が規制されたというものである(図2-82、小野山節「古墳と王朝の歩み」『古代史発掘六 古墳と国家の成り立ち』一九七六)。

まず、四世紀後半に前方後円(方)墳を造営していた地方首长墓が、五世紀前半には応神・仁徳天皇陵とされる古墳の周辺にある陪塚と同じ形―帆立貝式古墳・方墳・円墳に限られるようになる。たとえば、奈良県馬見古墳群中の乙女山古墳(帆立貝式、一二八メートル)、蒙古鉢形と呼ばれる珍しい形式のものを含めて三点の金銅装の冑を出土した同県五条猫塚古墳(方墳、二七×三〇メートル)、冑四点と大陸製の優秀な金銅製馬具一式などを出土した滋賀県新開古墳(円墳?、規模不明)、王者の石棺といわれる長持形石棺を主体部とする日本海に近い京都府産土山古

墳（円墳、五五^ミ）、岡山県の花光寺山（一一〇^ミ）・築山（九〇^ミ）の両前方後円墳の間に造られた同一系譜上にあると考えられる丸山古墳は、浮き彫りで装飾された特異な冢形石棺を主体部とし、三〇枚の仿製鏡をはじめとする豊富な副葬品を出土したが墳形は直径六〇^ミの大型円墳、あるいは造出付円墳である。このように大王の権力が強大化したとき、その周辺や地方首長はヤマト政権の介入を受けて、自由に古墳を築造できなかった、というものである。

古墳が大王を含めた首長間の序列を前方後円墳や円墳といった形状とともにその規模で表現したものと考えるとき、特に五世紀代に帆立貝式古墳が多く見られる現象はこの古墳の規制を想定すると非常に理解しやすい。大王を中心としたヤマト政権内部、ヤマト政権と地方首長との関係が従前のように比較的对等的な関係でもなく、また上下関係として固定化されたもので

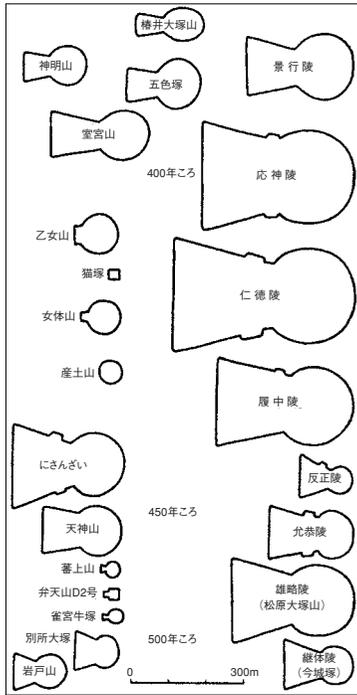


図2—82 古墳の規制
(小野山節「古墳と王朝の歩み」より)

もなく、ある時は王権の介入がルーズとなり、ある時は王権が突出して強く介入することがあったと推測されるのである。古墳発生以来、畿内や地方の有力首長による連合政権であったと考えられるヤマト政権の性格が、固定化された専制的王権へと行きつ戻りつ転換して行く状況が、帆立貝式古墳をはじめとする有力な中小古墳の姿に窺うことができるのである。

「杖刀人」と 昭和四十三年（一九六八）に発掘調査された「典曹人」 埼玉県行田市稲荷山古墳出土の鉄剣に、金象嵌による銘文が刻まれていることが判明したのは五十三年のことと、学会・マスコミが大いに騒いだことが思い出される。その後にも五世紀中葉の千葉県稲荷台一号墳出土鉄剣の「王賜」（金象嵌）、六世紀後半の島根県岡田山一号墳出土鉄刀の「額田部臣」（銀象嵌）、七世紀初めの兵庫縣箕谷二号墳出土太刀の「戊申年五月」（銅象嵌）などが発見されたが、いずれも断片的な部分が残るのみで銘文全体は不明である。一一五文字が象嵌された稲荷山古墳の鉄剣銘文は我が国でもっとも長文であって、ほぼその内容が解説できた点で高く評価される。そこには以下のように刻まれていた。

辛亥の年七月中、記す。乎獲居の臣。上祖、名は意富比埜。其の児、（名は）多加利足尼。其の児、名は弓己加利獲居。其の児、名は多加披次獲居。其の児、名は多加鬼獲居。其の児、名は半弓比。（表）
其の児、名は加差披余。其の児、名は乎獲居の臣。世々、杖刀人の首と

為り、奉事し来り今に至る。獲加多支鹵大王ワカダモシロウの寺、斯鬼シキの宮に在る時、吾、天下を左治し、此の百練の利刀を作らしめ、吾が奉事の根原を記す也。(裏)

細部の読みに異論があるが、当地の首長である乎獲居の臣の系譜と、臣が雄略天皇に「杖刀人の首」として軍事面で仕えていたことを記したものであるという程度の理解では問題がない。そしてこの「辛亥年」は四七一年とするのが有力である。

この銘文の発見によって再度注目されたのが熊本県江田船山古墳出土太刀の脊に銀象嵌された銘である。

天下治ろしめす獲加多支鹵大王の世。奉事の典曹人、名は無利弓ムリコウが、八月中に、大鑄の釜並びに四尺の逆刀(延べ金の刀)を用いて、八〇練・六〇摺した(よく精練を重ねた)三寸上好の利刀である。此の刀を服する者は、長寿にして、子孫は注々と(連綿と)三恩を重ねることができ。統ぶるも失わない。刀を作った者の名は伊太加イタカであり、書いた者は張安チヤウアンである。

この銘文の中、「獲加多支鹵大王」の部分は長い間、「復フク□□ハク大王オウ」、すなわち「蝮宮タビノミヤ」(に天下治ろしめす)弥都鹵大王ミツノオホと読まれて反正天皇とされてきたのであるが、稲荷山鉄剣銘の出現によってこれも右のように読まれることとなった。

これらの銘文にある「杖刀人・典曹人」について、「刀を杖つく人・曹(役所)を典る人」の意味で、それぞれ武人・文人といった職掌が考えられている。つまり、稲荷山古墳の被葬者

乎獲居の臣は親衛隊の隊長のような立場で、江田船山古墳の被葬者无利弓は文人としてそれぞれ王宮に仕え、それを記念して自らが依頼主としてこれらの刀剣を作成したというものである(篠川賢「鉄刀銘の世界」『古代を考える 雄略天皇とその時代』一九八八)。

ここで両古墳について概要を記しておこう。稲荷山古墳は埼玉古墳群の最古の古墳とされる全長一二〇メートル、周濠を含めた総長が一九〇メートルに及ぶ前方後円墳である。主体部は後円部に礫榔・粘土榔が並べて埋納されており、銘文のある鉄剣は礫榔から出土した。粘土榔は盗掘を受けていたが、礫榔からは玉類、舶載画文帯神獸鏡一枚、刀剣五点、矛二点、鉄鏃四束、挂甲一領、金銅製品(馬具・帶金具など)等や鍛冶道具である鉄鉗カキなどが出土した(埼玉県教委『埼玉稲荷山古墳』一九八〇)。五世紀末に造られた古墳とされ、出土した須恵器も年代を示す基準資料として重視されている。江田船山古墳は発掘調査の結果、全長六〇メートルの前方後円墳であることが判明した。主体部は横口式冢形石棺を後円部に直接埋納したもので、古く明治六年(一八七三)に発掘された。出土品には、玉類・舶載鏡五枚・仿製鏡一枚、素環頭太刀を含む刀剣一九点や鉄矛・鉄鏃といった武器、金銅製品(垂飾付耳飾二種四点・冠二点・冠帽一点・帶金具・飾履一对・馬具など)、冑一点、短甲二領、鉄製馬具などの豊富な出土品が残されている(図2-84)。副葬品の組合せ

からみて、五世紀後半から六世紀前半にかけて二〜三人が埋葬されたものと推測されている。江田船山古墳の出土遺物には稲荷山古墳の内容に加えて冠帽・垂飾付耳飾や金銅製飾履といったものがあるが、これらは鉄剣銘文に相応しく武人というよりは文人的な色彩を帯びる。一方で、多くの優秀な刀剣や甲冑、舶載品と思われる馬具などは、当然のことながら地域の支配者としては武人として振る舞っていたことを示し、なおかつ抜きん出た内容といえる。

四世紀後半には東北南部から南九州地方までが前方後円墳を築くという共通する葬制を採用し、様々な技術や文化を携えた人々が列島を往来していたはずであることを考えれば驚くには

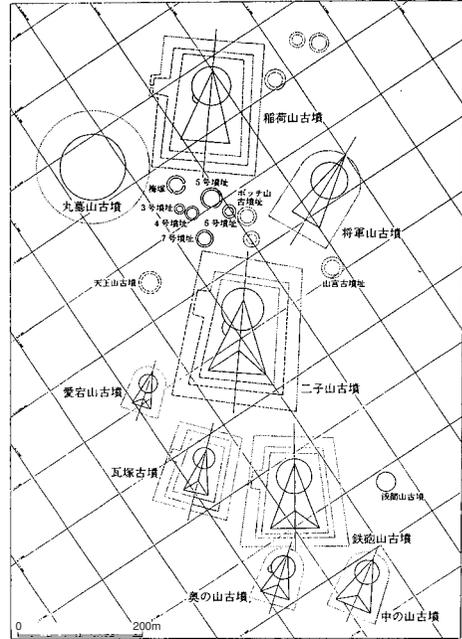


図2-83 埼玉古墳群模式図
(篠川賢「鉄刀銘の世界」より)

あたらないのかも
しれないが、しか
し、五世紀の段階
で中部九州や北関
東から畿内へ出仕
していたなどは
銘文などの史料が
ない限り推測の域
を出ないことであ
る。この両古墳の
史料は、五世紀後
半のヤマト政権と
地方豪族の関係を
考えるにあたって
非常に大きな意味
をもつ。

「大舍人・舎人
しひとべ くやびと
穴人部・厨人・
ふみひとべ
史部・湯人」な
どの「…人」とい
う表現は『日本書
紀』雄略紀に集中

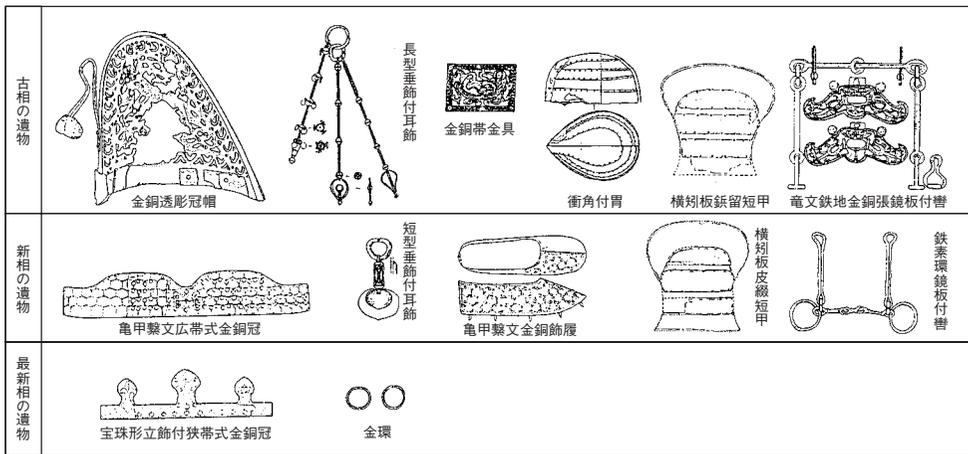


図2-84 江田船山古墳の出土遺物図
(白石太郎「江田船山古墳の被葬者像」『古墳の語る古代史』2000より)

的にみられるという。元来は中国の制度で、倭の五王の対宋外交を通じて導入されたい。近年ではこれを「人制」と呼んで「部民制」に先行する支配形態と位置づける説がある（吉村武彦「倭国と大和王権」『岩波講座 日本通史』第二巻 古代一、一九九三）。

朝鮮半島での 前記したように、四世紀後半以降、我が国は倭人の足跡 中国王朝・朝鮮半島と積極的に関係をもつた。国内へ流入したさまざまな技術や文化は後述するように文献や考古資料から確認されている。一方、朝鮮半島に当時の日本人の足跡はたどれるであろうか。

以前から、日本の古墳時代に使用されていたものと同様の形態の土器が朝鮮半島南東部の釜山周辺から出土し、その中小型品がその後彼の地で使用される主要な器種の祖形となると指摘されていた（武末純一「小型丸底埴の軌跡—考古学から見た日朝交流の一断面—」『古文化談叢』二〇下、一九八九）。その後、韓国内での発掘調査が進展するにつれて、土器のみでなく、四世紀後半～五世紀前半にかけて我が国で多く出土する各種碧玉製品（腕飾類・鏃形・紡錘車形）や青銅製品（鏡・鏃・筒形銅器・巴形銅器など）が古墳から相次いで発見されるにいたり、当時の活発な交流があらためて確認された（図2—85）。これらの倭系考古資料はいずれも古墳文化の中心地であった畿内を発信地とする点で、北部九州との関係が密であった弥生時

代以前の様相とは大きく異なる。しかも、碧玉製品に代表されるように、ヤマト政権が服属等の濃密な関係の下で下賜あるいは配布したといわれる極めて政治的性格の濃いものを含むことから、一般的な交流で入手したものとは考えがたい。つまり、これらの遺物が海を渡った契機にはヤマト政権が深く関わっていたことが想定され、その一因としてやはり鉄資源を入手する行為が想定されている。ただ、国内で七〇点ほどが出土する筒形銅器はかつて純粋に国産と考えられていたが、近年になって

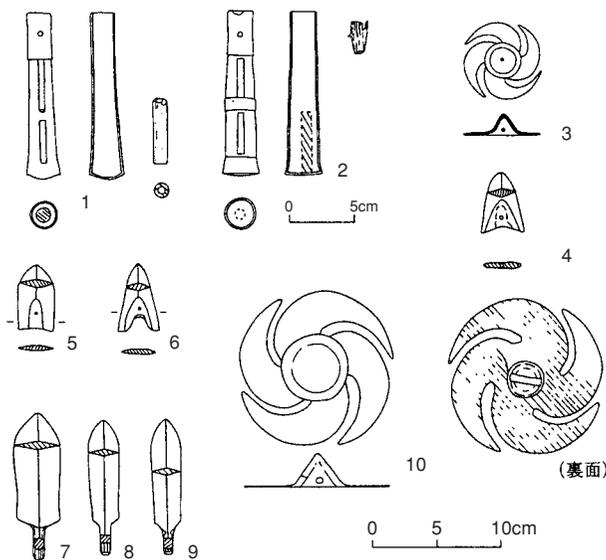


図2—85 朝鮮半島出土の倭系考古史料
1・2筒形銅器 3・10巴形銅器 4～6碧玉製品 7～9銅鏃（熊谷公男『大王から天皇へ』2001より）

朝鮮半島南東部で七〇点ほどが集中的に出土して起源論争が起こっている（申敬澈「筒形銅器論」『福岡大学考古学論集』小田富士雄先生退職記念』二〇〇四）。

五・六世紀代にもさまざまな倭系考古資料が見られるが、その分布が半島南部一帯に拡大する。特に半島西部の榮山江流域で相次いで発見された前方後円形の古墳は注目を集めた（図

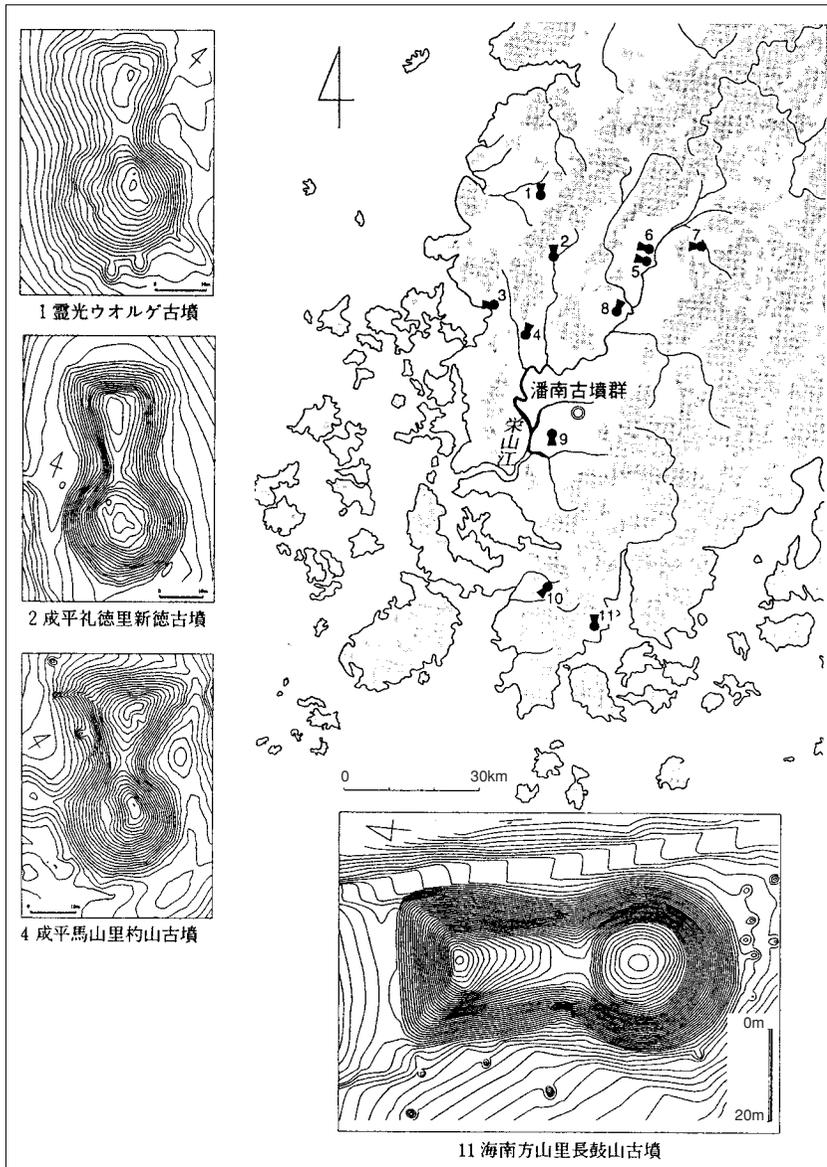


図2—86 朝鮮半島西南部（全羅南道）の前方後円形墳
（朴点秀「榮山江流域の古墳」より）

- 1 靈光ウオルゲ古墳 2 咸平礼德里新徳古墳 3 咸平長年里長鼓山古墳 4 咸平馬山里杓山古墳 5 光州月桂洞1号墳 6 光州月桂洞2号墳 7 潭陽古城里月城山1号墳 8 光州明花洞古墳 9 靈岩チャラボン古墳 10 海南龍頭里古墳 11 海南方山里長鼓山古墳

2—86)。日本の前方後円墳の起源ではないかといわれたこともあったが、発掘調査の結果、五世紀後半〜六世紀中ごろに造られたものと判明して起源説は成立しなくなった。現在、一〇基ほどが確認され、中には円筒埴輪状の土製品や木製品を立て並べたものも存在するなど、日本の古墳との関連性は間違いないところである。その性格についても議論がなされているが、『日本書紀』雄略二十三年（四七九）に百済の三斤王が死去した際、末多王（東城王）に対して、

兵器を賜い、併せて筑紫国の軍士五百人を遣して、国（百済）に衛り送らしむ

とあることなどから、このようにして百済に渡った九州の首長らが百済王権に仕え、帰国せずに埋葬されたのではないかという見解も出されている（朴天秀「梁山江流域の古墳」『東アジアと日本の考古学1 墓制①』二〇〇一）。

横穴系埋葬部 朝鮮半島との接触の中で我が国の古墳文化に大きな影響を与えたものの一つは横穴式石室とい

う埋葬形態である。竪穴系の埋葬部が基本的に一人を葬るための施設であったのに対して、横穴系の埋葬部は当初から複数の人を葬るためのものであった。個人の墓から家族の墓へとその性格が変質するのである。

我が国でもっとも古い横穴式石室は佐賀県谷口古墳、福岡市鋤崎古墳・老司古墳などである。いずれも地域を代表する四世

紀後半〜末に造られた前方後円墳で、この種の埋葬部はまず朝鮮半島に近い玄界灘沿岸部の先進的な有力首長墓に採用された。このことから、我が国で創造したものではなく、朝鮮半島に起源をもつことが明らかである。

鋤崎古墳の場合を詳しく見てみよう（図2—87）。古墳は全長六二メートルの前方後円墳で、玄界灘に近い丘陵上に位置する。横穴式石室は後円部中央にあつて前方部に入口を向けている。石室内部は幅二・四五〜二・七メートル、長さ三・四メートル、高さ二・一メートルの規模をもち、入口部は玄室床面よりも〇・五メートル高い位置にあつて、幅〇・五メートル、長さ〇・七メートルの短い羨道部を構成するが、その両側壁も板石積みとなつている。そこに至る墓道も短く、かつ一・三メートルほどの段となる。玄室内には奥壁に沿つて天井のない石棺を置き、右側壁に沿つて陶製のやはり天井のない箱形棺、そして中央付近には木棺が置かれていたと復元されている（福岡市教委「鋤崎古墳」『福岡市埋蔵文化財調査報告書』第一一二集、一九八四）。

このように、初期の横穴式石室はいずれも竪穴式石室に使用されると同じ扁平な石材を長方形に積み上げ、その短辺に入口となる短い羨道を付す。やがて、羨道との境に板石を立て、石材が大形化し、六世紀中ごろまでには前室と呼ばれる部屋が造られて北部九州独自の複室構造となるのが一般的である。

なお、熊本県を中心とする地域では、床面が正方形となり、四

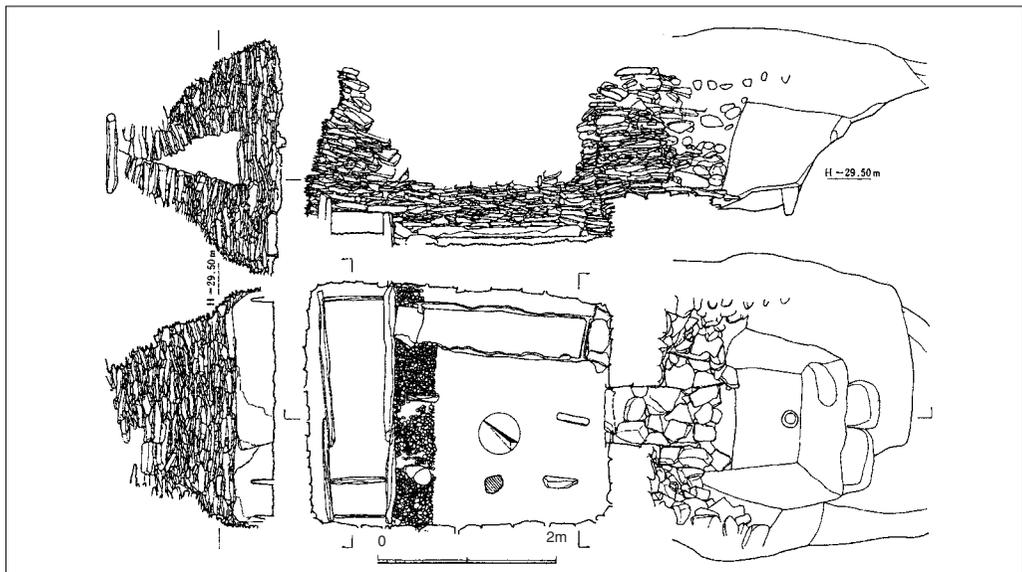
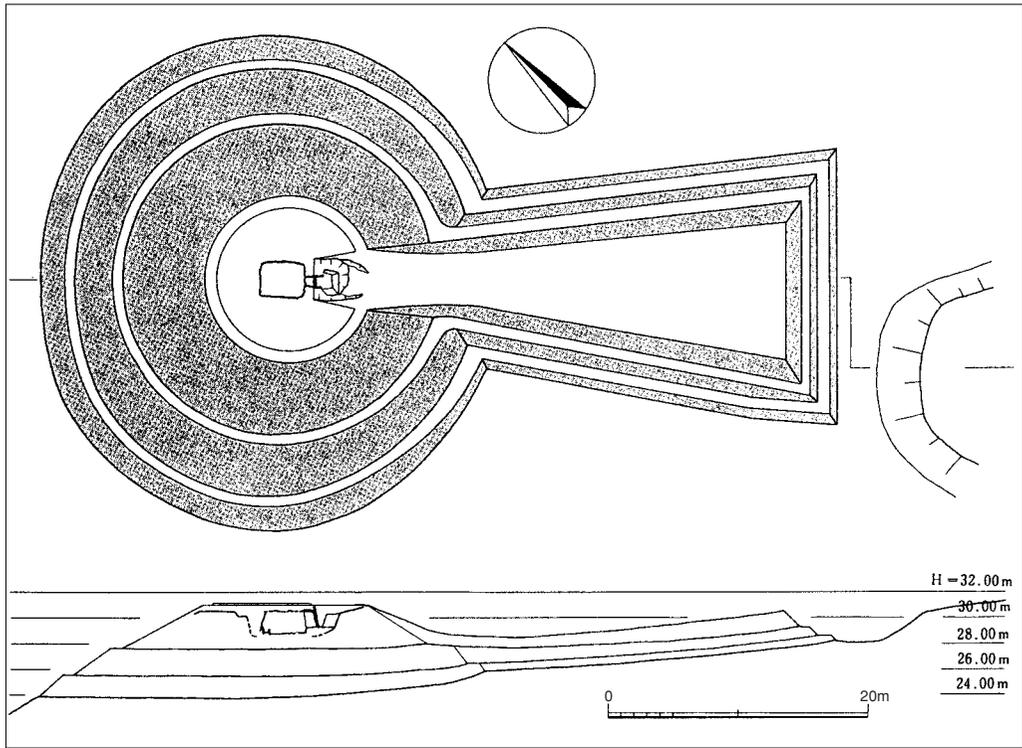


図2-87 福岡市鋤崎古墳
(福岡市教委「鋤崎古墳」より)

壁の持ち送りが著しい穹窿天井をもち、玄室に板石を用いた石障・屍床を配するタイプが発達して肥後形石室と呼ばれている(図2—116・2)。また、畿内地方などでは長方形の玄室に長い羨道が付くタイプの石室が一般的で畿内形石室と呼ばれ、六世紀以降に影響力を強めて広く普及する。

先の首長墓に使用された初期の横穴式石室が大型であるのに対して、一般的に幅が一・四メートル以下の長方形を呈し、天井石を配する羨道部をもたないものを豎穴系横穴式石室と呼んでいる(図2—114右)。主として五世紀代の北部九州で普及する。老司古墳では中心部に大型の初期横穴式石室が、その周辺に二基、前方部に一基置かれた豎穴系横穴式石室はいずれも配置・規模・副葬品の内容からみて従属的な位置にある。一般的に前方後円墳や大型円墳に使用されることはなく、中小の円墳に多く採用され、出現時の性格を長く継承すると考えられている。また、この種の石室は愛知県以西に点在していて、それらの地域の首長と北部九州との首長との間に強い関連性が想定されている(柳沢一男「古墳の変質」『古代を考える 古墳』一九八九)。

今ひとつ、初期の横穴系の主体部に横穴式家形石棺(図2—116・1)・石棺式石室がある。久留米市浦山古墳や広川町石人山古墳の家形石棺は直弧文が刻まれていることで著名であるが、石棺の小口に方形の入口が開けられるという特異な形態をもつ。本来、石棺は蓋石で閉塞するのであるが、ここでは側面

を塞ぐという点で、いち早く横穴式石室を採用した北部九州の人々が豎穴系横穴式石室を創出したと同じように石棺を改造したものである。これらは覆い屋的な小さな横穴式石室に納められているが、先の熊本県江田船山古墳のように石棺をそのまま埋置してその前面に石組みを行って入口を構成する例も知られ、石棺式石室と呼ばれている。これらは加工の容易な阿蘇熔結凝灰岩を産出する福岡県南部から熊本県を中心に分布し、五世紀後半から六世紀にかけて特色ある文化圏を形成した。

新しい技術の導入 四世紀後半の朝鮮半島との交渉を物語る国内の考古資料を見てみよう。かつて小林行雄は、石材の加工技術の革新に伴う刳拔式石棺の出現、長方形革綴という新しい型式に統一された短甲やセットとなる頸鎧・肩鎧の出現にみられる鉄工技術の進歩、玉類を両面から穿孔する攻玉技術や玉石材の多様化などを朝鮮半島から学んだ数々の新しい技術の一部であると指摘した(「神功・応神紀の時代」『朝鮮学報』三六、一九六五)。

続く五世紀前半も鉄製品の原料と目される板状鉄板の鉄錠の移入、より新しい形式の鋌留短甲への統一、轡や鎧といった馬具の普及、農具の形態変化、登窯で焼成する新しい焼き物である須恵器の受容等々、さまざまな新しい技術導入が図られ、定着した時期である。

鉄の時代

弥生時代墳墓と古墳の大きな相違点の一つに鉄製品的大量副葬があることは前にも記

した。弥生時代最大規模の岡山県楯築遺跡の鉄製品は劍一点のみであり、京都府大風呂遺跡では弥生時代の墳墓として最多の鉄劍一本を出土した。しかし、先の奈良県ホケノ山古墳のほか、京都府椿井大塚山古墳では太刀七点以上、劍約一〇点、槍七点、鉄鏃二〇〇点、銅鏃一四点、農工具の鎌・斧・刀子等六〇点以上、漁具十数点などがあつて、その差には歴然たるものがある。しかし、大阪府古市古墳群中の一辺四五メートルの方墳である野中アリ山古墳では、第一主体部から鉄矛四三点・鉄鏃七〇点・農工具（鎌・鍬・斧など）二二点、第二主体部からは太刀七七点・劍八点・鏃一五四二点・矛八点・農工具（同）六〇〇点余（藤原幹他「河内における古墳の調査」『大阪大学文学部国史研究室研究報告』第一冊、一九六四）が、同じく一辺二八メートルの野中古墳では勾玉を含む玉類の他に短甲一一領・冑一点、太刀一五三点・劍一六点・矛三点・鏃約三〇〇点・農工具（同）一〇〇点余の大量の鉄器が出土した（図2—88、北野耕平「河内野中古墳の研究」『大阪大学文学部国史研究室研究報告』第二冊、一九七六）。これらの古墳はいずれも大王墳の近傍に位置する陪塚と呼ばれる小古墳であるが、その内容は畿内中樞の前期の有力古墳や、中期の地方の大古墳をも優に凌駕するもので、五世

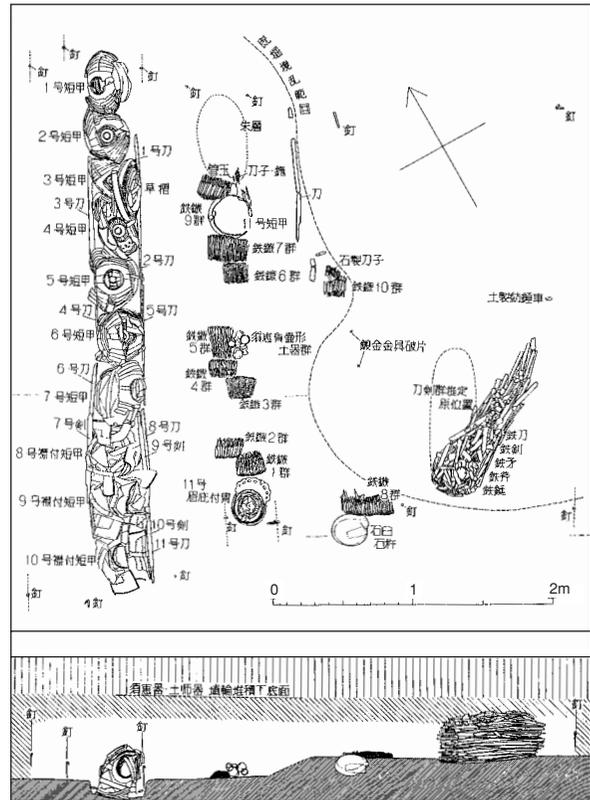


図2—88 大阪府野中古墳の遺物出土状態（北野耕平「河内野中古墳の研究」より）

紀前半ごろのヤマト政権の豊富な鉄製品保有の一端を窺わせている。特に武器・武具類が多数を占めていることは倭の五王の上表文にある、

昔から祖禰（父祖）がみずから甲冑をきて、山川を跋渉（山をこえ水をわたる）し、ほっとするひまさえなかつた。東は毛人（蝦夷・アイヌ）を征すること五十五国、西は衆夷（熊襲・隼人など）を服すること六十六国、渡つて海北を平らげること九十五国。王道はとけあいやすらか（むつまじく平安）であつて、土をひらき畿（王城中心に四方五百里）をはるかにした。（石原道博「新訂魏志倭人伝他三篇—中国正史日本伝—」（一）

— 一九七六 —

を彷彿とさせるものである。三・四世紀代に呪術的、司祭者的であった王が、このころには明らかに武力で支配する王へと変質し、その背景には豊富な鉄の保有があった。しかし、この段階でもまだ鉄の国産化はなしておらず、これらの原材料はなお朝鮮半島に依存していた。倭の五王が半島での軍事支配権に拘泥した理由の一端を示している。

黄金の時代

四世紀後半の奈良県新山古墳から中国製とされる我が国最古の金銅製帯金具（ベルトの裝飾金具）が出土しているが、五世紀以降、黄金の輝きをもつ古墳出土品が頻出する。未盗掘で発掘調査がなされた奈良県藤ノ木古墳の石棺内のまばゆい金色に誰もが驚かされたのは記憶に新しい。当時の日本は金を産出しておらず、多くは銅板に金メッキを施した金銅製品である。初期の製品は中国・朝鮮半島から持ち込まれたが、まもなく国産化されて各地・各階層に普及する。もともと一般的なものはほぼすべての古墳から出土する円形の耳環である。

金銅製品には首長の身を飾る装飾品、武器・武具及びその付属的なもの、そして馬具などがある。

装飾品 首長自身を飾るものに冠や垂飾付耳飾り、帯金具・沓（飾履）などがある（図2-89）が、これらは帯金具と冠・耳飾・沓などの二つの群に分けられる。帯金具は主とし

て五世紀代に使用され、六世紀の初めごろにはなくなる。出土状態の確実な例では短甲の腰の部分に巻き付けられていることが多い。この帯金具とほぼ消長をともにする武具に眉庇付胄がある。五世紀前半に出現する形式で、その特徴は帽子のつばのような眉庇に扇形・三角形・長方形などの透かしを配し、頂部に受鉢・管・伏鉢といった付属具をもち、一部に金銅板を用いることもあるなど、一般的な鉄製衝角付胄とは異なつて非常に裝飾性に富んでいる。金色に輝く帯金具付の短甲を着装し、裝飾豊かな眉庇付胄をかぶつた五世紀代の支配者像には、自ら先頭に立つて戦つた武人―英雄の姿を彷彿とさせるものがある（小野山節「帯金具から冠へ」『古墳と国家の成り立ち』古代史発掘 六、一九七五）。

奈良県新沢一二六号墳は五世紀中葉に造られた二二×一六メートルの小型の方墳であるが、割竹形木棺に復元される主体部から想像を超える副葬遺物が出土した。頭部の位置には金銅板を打ち抜いて竜文を表した八條四方ほどの飾り板があつて、その四周には歩揺と呼ばれる小さな飾り金具が綴じつけられていた。冠前面の装飾品と考えられている。頭髮は金線を螺旋状に細工した金具で留めていたらしく、耳の位置には垂飾付耳飾りと呼ばれる複雑に細工された長さ二一センチの金製品が左右にあつた。首や腕には中空となる金・銀製の空玉や金箔入りの丸玉といった舶載品や硬玉・ガラス製の国産の玉類を連ねており、左腕に

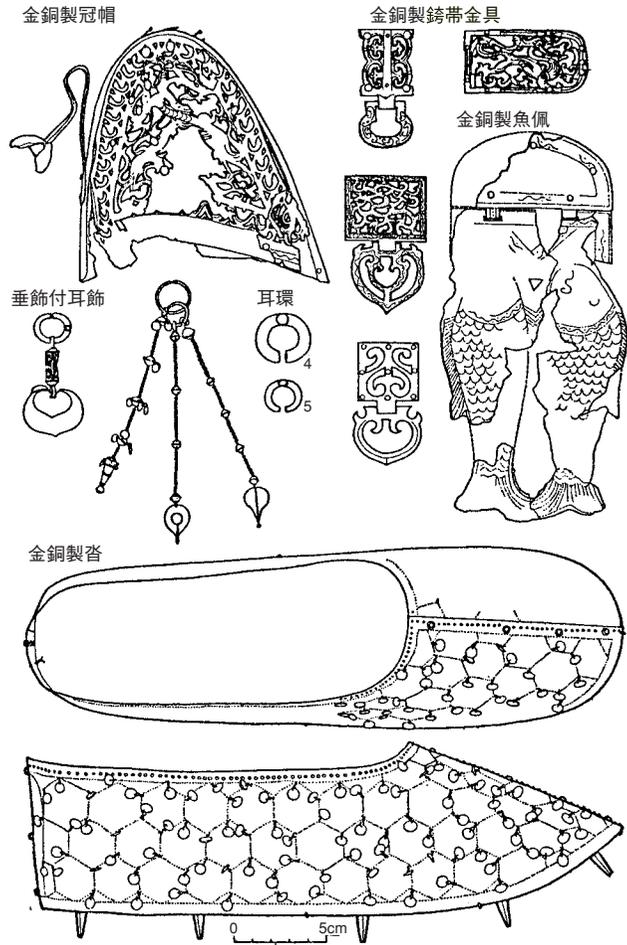


図2—89 金銅製の装身具

(小林行雄『日本考古学概説』1951より、一部改変)

金・銀製の腕輪、右腕に銀製の腕輪、指にも金細工の指輪五個、銀製指輪三個が装着されていた。腰には透かし彫りの金銅製帯金具をバンドに取り付け、更に衣服につけられていたと考えられている歩揺やガラス玉が棺内に散乱していた。加えて、頭部付近には遙か西アジアで作られたと見られるガラス容器・皿までが副葬されていた。これらの装飾品の多くは中国北方や高句麗・新羅・百済といった朝鮮半島に起源すると見られてい

金銅製品は認められない。金銅製の冠・耳飾りが現れるのは五世紀末のころで、六世紀初めに帯金具などに取って代わる。代表的な例は熊本県江田船山古墳(図2—84)や滋賀県鴨稻荷山古墳、奈良県藤ノ木古墳などである。江田船山古墳は三つの時期の遺物が含まれ、藤ノ木古墳では一つの石棺中に二体が埋葬されていたため、個別の遺物についての帰属がはっきりしないようである。したがって、鴨稻荷山古墳の場合を見てみよう。

て、古墳の被葬者は対外交渉に深く関わっていたと考えられる。その他の副葬品として鉄刀二口、アイロンのような使用法が考えられている鬘斗^しなどがあるが、この時期の通常の古墳に見られる多くの武器・武具を欠き、古墳の規模も小さいなどから有力首長の婦人などが埋葬されていたと推測されている。帯金具の特殊な出土例である(奈良県立橿原考古学研究所附属博物館『大和出土の国宝・重要文化財』一九八〇)。

一方、六世紀の支配者は冠・垂飾付耳飾りと沓に代表され、武人的な躍動感はなく、官僚的な姿を思わせる。冠は初期のものとして京都府大塚山古墳で鉄製の例が復元されているが、この時期のものはまだ非常にまれで、

この古墳は全長五〇センチほどの前方後円墳と考えられており、横穴式石室に家形石棺が納められていたが、古く明治三十五年（一九〇二）に石棺が開けられて遺物が発見された。石棺内では頭部付近に金銅製の冠、金製耳飾り、足の付近に金銅製の各種馬具、須恵器などが出土した。頭からつま先まで金色に輝く各種の装飾品で飾られていたのである。（浜田耕作ほか「近江国高島郡水尾村鴨の古墳」『京都帝国大学文学部考古学研究報告』八、一九二二）

馬具 江上波夫が騎馬民族征服王朝説で大きな根拠としたものが馬具とその背景にある乗馬の風習である。我が国ではまず四世紀末ないし五世紀初めのころ、福岡市老司古墳三号石室（福岡市教委「老司古墳」『福岡市埋蔵文化財調査報告書』第二〇九集、一九八九）や甘木市池の上墳墓群六号墳（甘木市教委「池の上墳墓群」『甘木市文化財調査報告書』第五集、一九七九）などで針金を撚ったような形の長さ一五～二〇センチほどの初期の馬具が出土している。馬の口に咬ませて両端を鑣と呼ばれる留め具で固定し、そこに引手を繋いで馬を操る銜と呼ばれるものである。

五世紀前半になると銜・鏡板・引手を一体化した轡、鞍・鏡といった種類が畿内などの一部に現れる。前代と異なつて北

部九州ではないことは、これらの移入がヤマト政権中枢の手によつたと考えてよい。鏡板・鞍金具といった本来的に装飾性をもつものは精巧な金銅製品で舶載品と考えられ、王権の国際性、有力首長の勢威を示すものとして重宝されたのであろう。初期の鏡は騎乗の際の足掛かりとして考案されたために、馬の左側だけに吊るされたというが、日本では一般的に二個一對の鏡が導入されている。ただ、四世紀末とされる宗像市久原I—一号墳では堅穴式石室の外から鉄製輪鏡が一点だけ出土している、初期の鏡の姿を伝えている可能性がある（原俊一「出土遺物からみた宗像の特色」『宗像市史 通史編』第一巻 自然考古、一九九七）。この時期の鏡は木を曲げて輪を作り、要所又は全体を鉄板で補強した木心鉄張輪鏡である。

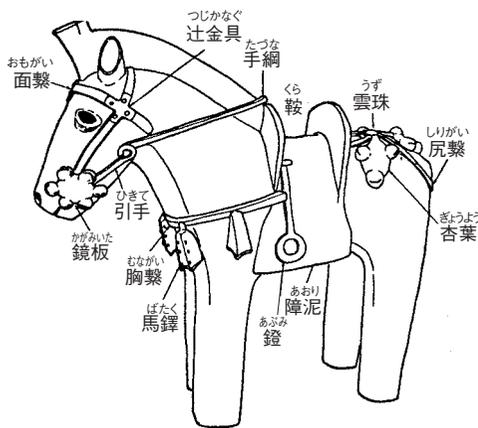


図2—90 馬具の名称

（小野山節「馬具と乗馬の風習」『世界考古学大系』第3巻、1959より、一部改変）

五世紀中ごろは日本国内に馬具が一気に普及する時期で、f字形鏡板付轡・楕円形鏡板付轡と剣菱形杏葉が特徴となる。杏葉は馬の胸や尻

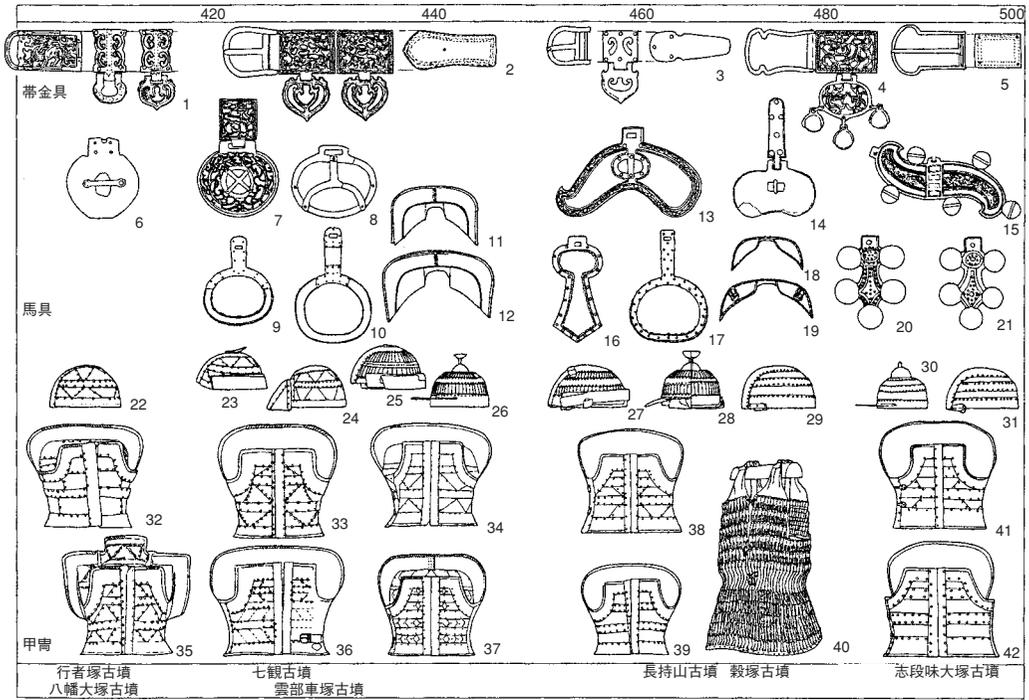


図2—91 帯金具・馬具・甲冑の変遷

6～8・12～15鏡板、9・10・17鏡、11・12・18・19鞍金具、22～25・27・29・31衝角付冑、
26・28・30眉庇付冑、32～36各種皮綴短甲、38・39・41・42各種鉄留短甲、40桂甲
(高橋克寿「5世紀の技術革新」『王者の武装—5世紀の金工技術—』1997より、一部改変)

の革紐にぶら下げて飾るもので、この時期に初めて現れ、飾り馬の形式が整う。このころには金銅製品だけでなく鉄製の同じような形状の馬具も作られている。金銅製品の生産が追い付かないという状況も想像されるが、より実用的な鉄製品が広く普及したというべきであろう。以後、六世紀前半に鉄棒を円形に曲げて作った簡便な形状の鏡板が新たに移入されると、その普及は更に広く行き渡ることとなる(小野山節「古墳時代の馬具」『日本馬具大鑑Ⅰ 古代上』一九九二)。

四 社会構造の変革

磐井の乱 継体天皇二十一年(五二七)、古代最大の内乱といわれる筑紫君磐井の乱が勃発する。年代については五三〇年とみる考えもある。当時、朝鮮半島南部の加耶地域(日本では任那と呼ぶことが多い)をめぐる、新羅と倭は緊張関係にあった。『日本書紀』によると、新羅に滅ぼされた南加羅(加耶)・喙己吞を復興させるために近江毛野臣が六万の兵を率いて出兵しようとしたとき、新羅の要請を受けた磐井はこれを阻止し、筑(筑前・筑後)・火(肥前・肥後)・豊(豊前・豊後)の勢力とともに一年以上の間、戦闘を行った。結果、磐井は物部麁鹿火大連と戦って敗死し、その子葛子は糟屋屯倉を献上することによって赦され、ヤマト政権に下ったというものである。